

上下水道庁舎・下水道事課事務所移転業務委託仕様書

本書は、上下水道庁舎及び下水道課事務所より新上下水道庁舎等へ備品の移動及び設置業務全般を委託する本業務の内容と、その実施方法の概要を記載したものである。

※備品とは什器類・書類(段ボール)・OA機器等の総称とする。

1. 業務名称 上下水道庁舎・下水道課事務所移転業務委託

2. 履行期間 契約日から令和5年 1月31日

3. 移転（引越）業務の内容説明図書
 - (1) 位置図（上下水道庁舎(大橋町 1165 番地)・下水道課事務所(植下町 3300 番地)
 - (2) 新上下水道庁舎(大橋町 1165 番地) (配置予定図)
 - (3) 移転対象物リスト

4. 移転範囲
 - (1) 上下水道庁舎⇒新上下水道庁舎 (70m)
 - (2) 下水道課事務所⇒新上下水道庁舎 (3600m)

5. 移設（引越）業務の内容
 - (1) 上下水道庁舎及び下水道課事務所より新上下水道庁舎へ備品を移設する。
 ※移設する品物は、別紙『移転対象物リスト』参照

6. 移転（引越）業務の日程（予定）
 - (1) 令和4年9月～11月 事前打合せ、現況確認、移転業務説明
 - (2) 令和5年1月21日（土）から1月22日（日）移転業務

特記事項

1. 一般事項

- (1) 本業務は、本特記仕様書及び図書に基づき実施するものとし、仕様書、図書に記載なき事項で、移転業務遂行上軽微な業務については、監督員の指示に従い契約金額の範囲内で業務を遂行すること。
- (2) 本業務を円滑かつ確実に遂行するため、統括責任者を選任し、業務を総合的に管理及び指揮を取ること。
- (3) 本業務の統括責任者は、受託後速やかに届出を行うこと。
- (4) 本業務遂行にあたり、本仕様書を基に移転業務が円滑かつ確実に移転（引越）・レイアウト設置業務ができるように、実施要領書を作成し、監督員の承諾を得ること。
- (5) 本業務の遂行によって知り得た事項について守秘義務を負うこと。
- (6) 本業務遂行にあたっては、関係諸法令、条例、規則及び関係通知等を遵守すること。

2. 委託業務内容

(1) 事前作業

- ①上下水道庁舎・下水道課事務所の現況確認。
- ②移転引越説明書を作成し、担当職員を対象に説明会を開催すること。
 - ・開催日、開催場所については適宜調整の上、実施する。

(2) 移転（引越）に関する業務

- ①備品リストによる指定場所への移転業務

(3) (2) に伴う養生作業

- ①移転（引越）の搬出入に係る運搬経路、各室出入口等損傷の恐れがある場所の養生を行うこと。
- ②床面は、養生シートを敷いた上に、養生パネル等を敷き詰めること。養生シート・養生パネルの床面への固定方法は、和紙テープ等で床面を保護した上で、養生シートを布テープ等で貼りつけ、その上に養生パネルを布テープ等で固定すること。

(4) 梱包資材等の供給及び回収

- ①移転に伴い、事前に梱包材、ダンボール、行先ラベル、テープ、紐等、必要な量を準備すること。
- ②移転業務で使用したダンボール等は、市と協議の上、回収日を定めて引取ること。
- ③発生した残材は、リサイクルに努め適正な処理を行うこと。

(5) 備品の搬出、搬入設置

- ①移転に伴う備品はレイアウト図にもとづき、設置作業を行うこと。
- ②移転対象施設内の物量及び周辺状況を事前に確認すること。
- ③移転に関する安全な搬出入経路、施設内の運搬経路、施設から施設への運送経路を事

前に確認すること。

- ④事前に各施設の搬出入経路、備品設置場所の建物・施設の状況を確認しておくこと。
移転作業時に生じる可能性のある傷、破損、汚れ等のトラブル防止を計ること。
- ⑤作業員名簿を提出し、名札、腕章等の着用を義務付け、本作業の従事者であることが明らかに認識できるようにすること。
- ⑥背合わせ、隣接、上下分割など、転倒のおそれがある収納庫等は、市と協議の上、転倒防止策を講じること。
- ⑦職員が書類等について梱包及びラベル貼付作業を行うので、ダンボールラベルに記載された指定場所に運搬すること。
- ⑧移転業務に伴い、機密文書、重要文書の運搬については、統括責任者の管理下で移転作業を行うこと。
- ⑨余剰備品等は、市と協議の上、運搬すること。また、記載の無い物で軽微な物については監督員の指示に従い契約金額の範囲内で作業を行うこと。
- ⑩移転業務で生じた建物、備品、OA機器等の傷、破損、汚れ等は、受託業者の責任において是正すること。

(6) 本業務終了確認及び検査立会い

- ①移転業務に伴う備品移動時の清掃及び完了した後の片付け清掃を行い確認すること。
- ②清掃用具は受託業者にて用意すること。
- ③機密文書、重要文書の移転引越が完了した時点で、監督員及び担当職員の確認を得ること。
- ④移転作業の終了確認を行った後、監督員に速やかに報告を行うとともに、検査を依頼すること。不都合が生じた場合は、受託業者にて改善し、改めて検査を依頼すること。
- ⑤監督員の検査完了の指示に基づき、本業務を終了とする。

3. 提出書類

- (1) 移転業務要領書、統括責任者・専任者名簿、体制表
- (2) その他、市監督員が指示したもの

4. その他

- (1) 移転業務にあたり、作業中の事故防止を計るため、労働安全衛生規則及び関連法令を遵守し、十分な安全対策をすること。
- (2) 保険の加入
 - ①移転業務を受託したものは、事故及び破損等に対応できる保険に加入すること。
 - ②器物破損事故、貴重品破損事故、労働災害事故等が発生した場合は、受託業者の責任において解決すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢の変化によりやむを得ず本仕様書の内容を変更する場合は、委託者および受託者で協議を行い、適切に対応すること。

(4) 時間帯(7時～9時・16時～18時)により、規制が発生する箇所があり、警察署からの許可書が必要となってくるので、事前に使用車両の登録が必要となる。※規制箇所：大橋町交差点より東側へ進入する場合。(8t以上の車両が対象)

位置図

新上下水道庁舎

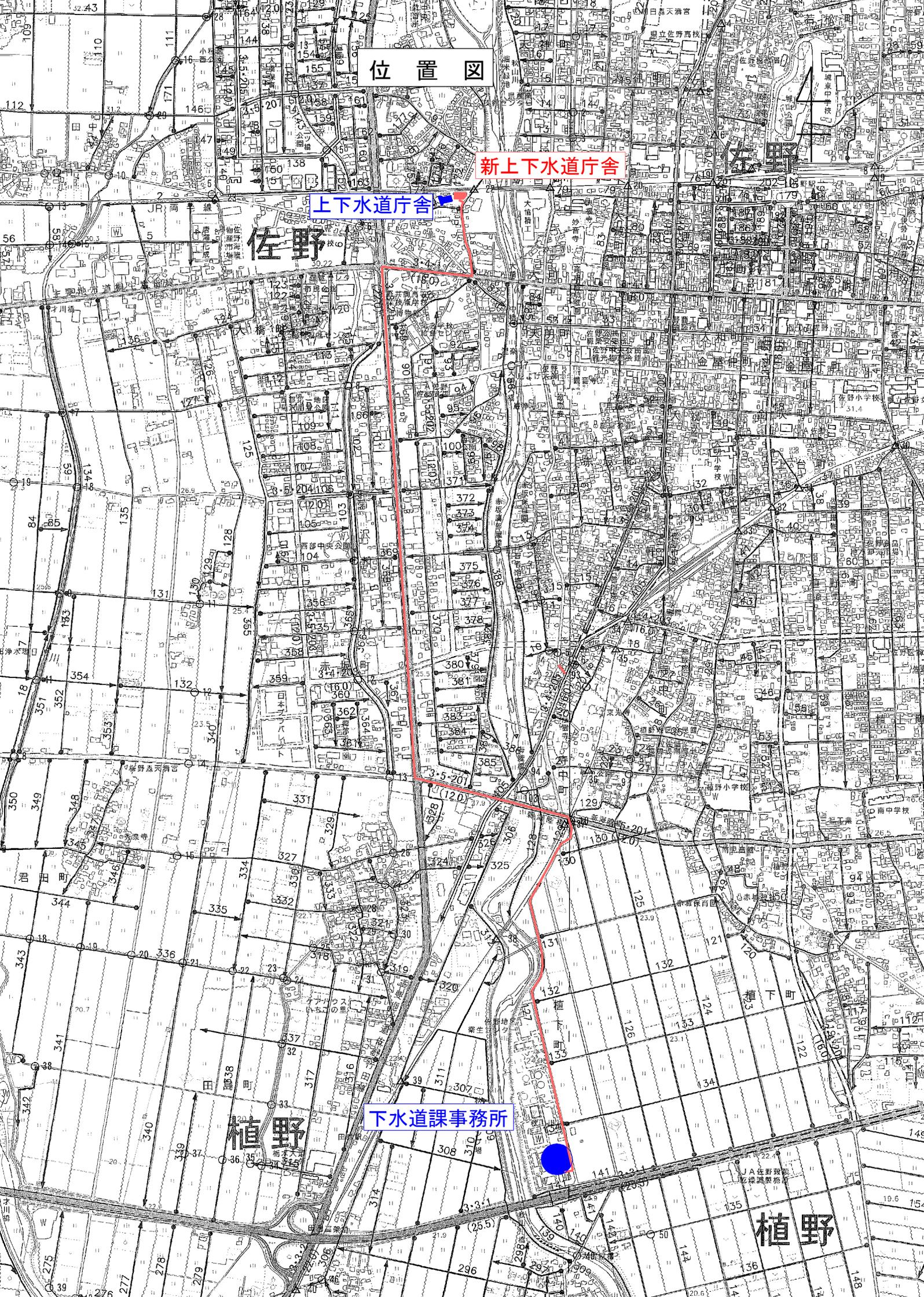
上下水道庁舎

下水道課事務所

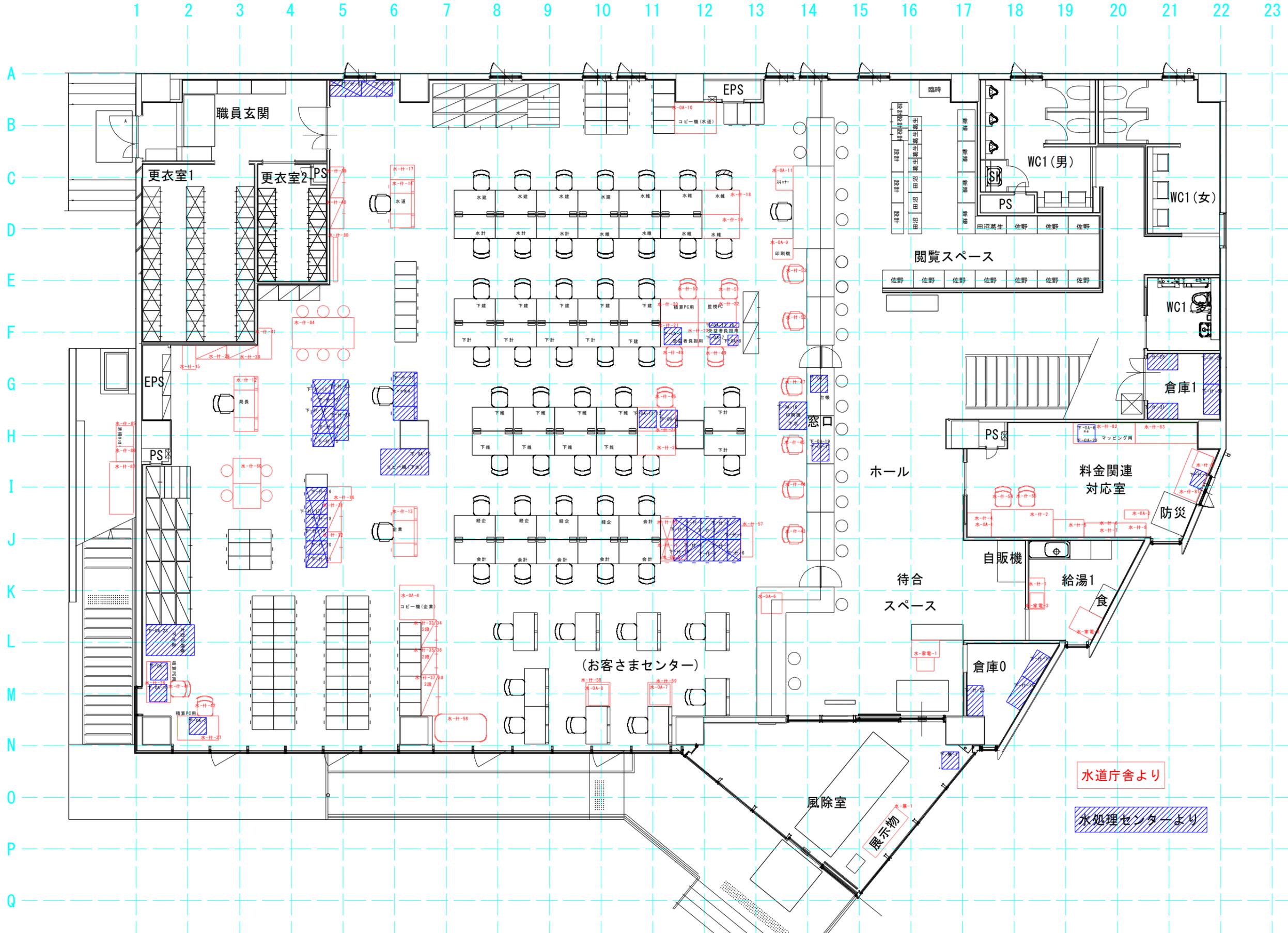
佐野

植野

植野

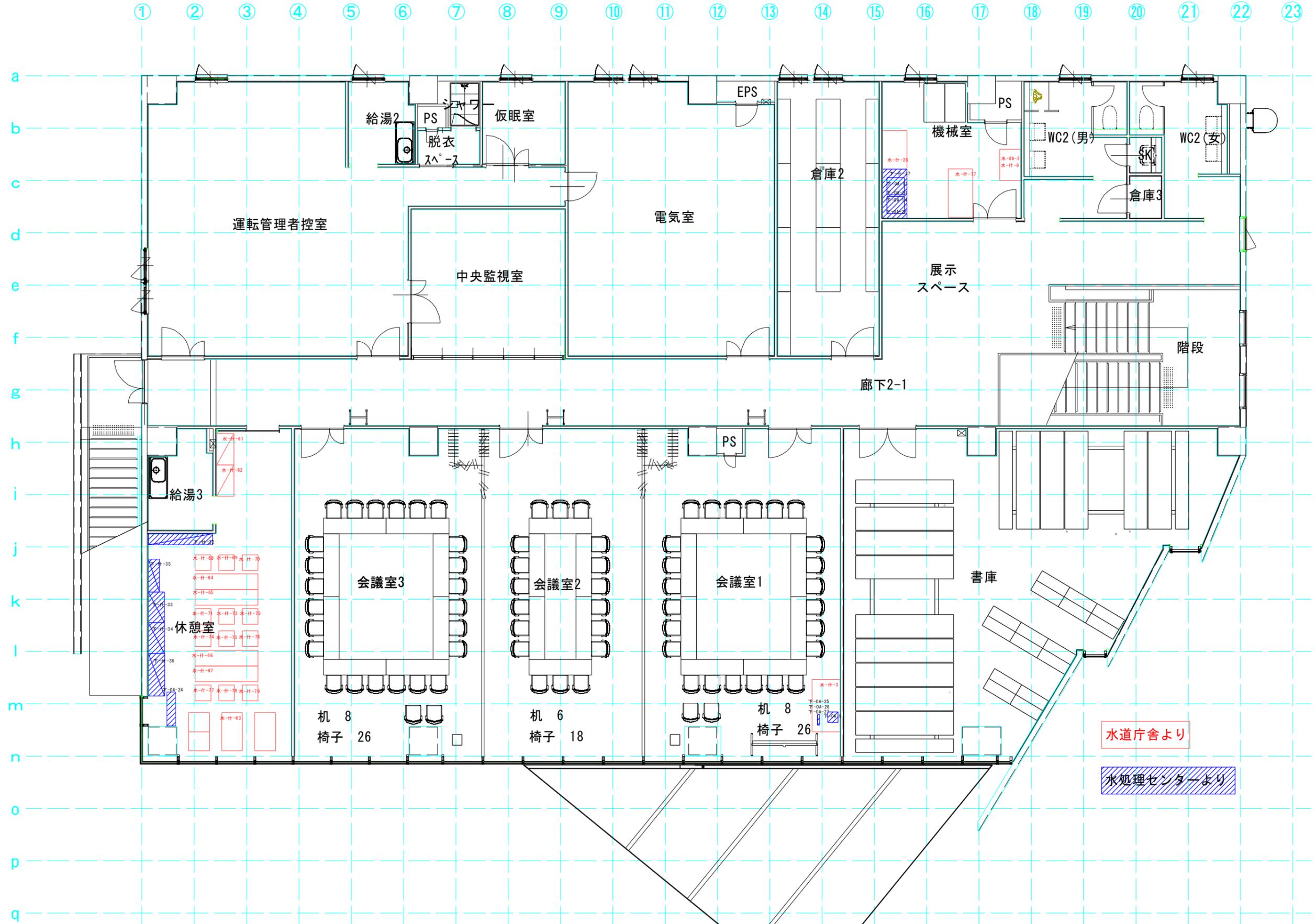


新上下水道庁舎配置図(1階)



水道庁舎より
水処理センターより

新上下水道庁舎配置図(2階)



移転対象物リスト 上下水道庁舎⇒新上下水道庁舎(L-70m)

移転元		区分	数量	備品名	サイズ			行先						
庁舎名	階数				W	D	H	数量	番地	大項目	中項目	小項目	備考	
玄関・ホール・廊下	1	展示物	1	展示棚	水-展-1	1520	480	930	1	16-O	新庁舎	風除室		
	1	展示物	20	段ボール(展示物)	水-展-2~ 21	500	350	350	20	16-O	新庁舎	風除室		
	1	家電	1	体温自動測定器	水-家電-1	800	500	2000	1	16-L	新庁舎	ホール		
打合せ室	1	書類	33	段ボール(書類等)	水-書-1~ 33	500	350	350	33	12-J	新庁舎	執務室		
給湯室	1	食器類	4	段ボール(給湯品)	水-食-1~ 4	500	350	350	4	19-K	新庁舎	給湯1		
	1	家電	1	冷蔵庫	水-家電-2	700	700	1800	1	19-K	新庁舎	給湯1		
	1	家電	1	電子レンジ	水-家電-3	450	400	300	1	19-K	新庁舎	給湯1		
	1	什器	1	ラック	水-什-1	900	400	1700	1	19-K	新庁舎	給湯1		
料金対応室	1	書類	30	段ボール	水-書-34~ 63	500	350	350	30	19-I	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	パソコンデスク	水-什-2	1800	800	700	1	18-J	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	パソコンデスク	水-什-3	1400	700	700	1	⑭-m	新庁舎	会議室1	2F	
	1	什器	1	パソコンデスク	水-什-4	700	650	700	1	18-J	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	保管庫(引戸)	水-什-5	900	530	1850	1	19-J	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	2	保管庫(引戸)	水-什-6~ 7	900	400	1150	2	20-J	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	保管庫(引戸)	水-什-8	900	400	750	1	20-J	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	金庫(50kg)	水-什-8-1	500	450	370	1	22-I	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	マッピング用サーバーラック	水-什-9	600	900	700	1	⑮-b	新庁舎	機械室	2F	
	1	OA	1	プリンター(料金関連対応室用)	水-OA-1	700	500	650	1	18-J	新庁舎	料金対応室		
	1	OA	1	シュレッター	水-OA-2	700	260	700	1	21-J	新庁舎	料金対応室		
	1	OA	1	マッピング用ノートPC・サーバー	水-OA-3	500	500	500	1	⑮-b	新庁舎	機械室	2F	
執務室	1	書類	160	段ボール(書類等)	水-書-64~ 223	500	350	350	160	4-L	新庁舎	執務室		
	1	什器	2	ファイリングキャビネット(3段)	水-什-10、11	390	620	1015	2	11-J	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	両袖デスク(局長用)	水-什-12	1600	800	750	1	3-G	新庁舎	執務室		
	1	什器	2	両袖デスク(課長用)	水-什-13~ 14	1450	720	750	2	6-J	新庁舎	執務室		
	1	什器	3	袖机(局長・課長用)	水-什-15~ 17	400	720	750	3	2-F	新庁舎	執務室		
	1	什器	10	片袖デスク	水-什-18~ 27	1100	720	750	10	12-F	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	片袖デスク	水-什-28	1100	720	750	2	⑮-c	新庁舎	機械室	2F	
	1	什器	1	保管庫(引戸)局長用	水-什-29	900	400	1000	1	3-F	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	保管庫(引戸)局長用	水-什-30	900	400	720	1	3-F	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	保管庫(引戸)企業経営課長用	水-什-31	900	400	1120	1	5-J	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	保管庫(引戸)企業経営課長用	水-什-32	900	400	900	1	5-J	新庁舎	執務室		
	1	什器	4	保管庫(引戸)両毛	水-什-33~ 36	800	450	500	4	7-M	新庁舎	執務室		
	1	什器	2	保管庫(引戸)両毛	水-什-37 ,38	1200	500	900	2	7-L	新庁舎	執務室		
1	什器	10	保管庫(引戸)水道課長用	水-什-39 ,40	900	400	900	2	5-D	新庁舎	執務室			

移転対象物リスト 上下水道庁舎⇒新上下水道庁舎(L-70m)

移転元		区分	数量	備品名	サイズ			行先						
庁舎名	階数				W	D	H	数量	番地	大項目	中項目	小項目	備考	
執務室	1	什器	13	事務用回転イス	水-什-41~ 53	650	650	1000	13	12-C	新庁舎	執務室		
	1	什器	2	事務用回転イス	水-什-54 ,55	650	650	1000	2	18-I	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	打合せテーブル	水-什-56	1500	800	800	1	7-M	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	トレユニット	水-什-57	900	350	900	1	13-J	新庁舎	執務室		
	1	什器	2	袖机	水-什-58~ 59	500	500	600	2	10-M	新庁舎	休憩室		
	1	什器	1	打合せテーブル	水-什-60	1500	800	800	1	3-I	新庁舎	執務室		
	1	什器	2	書類ロッカー	水-什-61 ,62	900	500	1800	2	③-i	新庁舎	休憩室		2F
	1	什器	1	応接セット	水-什-63	1800	900	500	1	③-m	新庁舎	休憩室		2F
	1	OA	1	複合コピー機(FAX)	水-OA-4	600	700	1000	1	6-K	新庁舎	執務室		
	1	OA	4	プリンター(両毛用)	水-OA-5~ 8	700	500	650	4	10-L	新庁舎	執務室		
	1	OA	1	プリンター(マッピング用)	水-OA-9	700	500	500	1	13-E	新庁舎	執務室		
会議室	1	OA	1	複合コピー機(A2)	水-OA-10	800	800	1200	1	12-B	新庁舎	執務室		
	1	OA	1	スキャナー・専用台	水-OA-11	700	500	750	1	13-C	新庁舎	執務室		
	1	什器	4	会議用テーブル	水-什-64~ 67	1800	450	720	4	③-k	新庁舎	休憩室		2F
	1	什器	12	会議用椅子	水-什-68~ 79	450	400	800	12	③-k	新庁舎	休憩室		2F
ポンプ室	1	什器	1	ホワイトボード	水-什-80	1300	650	1800	1	5-E	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	両袖デスク	水-什-81	1400	700	700	1	22-I	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	2	パソコンデスク	水-什-82 ,83	1800	600	700	2	20-H	新庁舎	料金対応室		
	1	什器	1	打合せテーブル	水-什-84	1800	900	700	1	5-F	新庁舎	執務室		
	1	書類	25	コピー用紙(A3・A4・A2)	水-書-223~ 247	350	250	230	25	19-G	新庁舎	階段下		
屋外	1	書類	20	段ボール(書類等)	水-書-248~ 268	500	350	350	20	1	新庁舎	執務室		
	1	什器	1	清掃用ロッカー	水-什-85	600	450	1800	1	5-I	新庁舎	屋外		
	1	什器	1	清掃用ロッカー	水-什-86	450	450	1800	1	1-H	新庁舎	屋外		
	1	什器	1	ゴミ収納箱	水-什-87	1500	700	800	1	1-I	新庁舎	屋外		

移転対象物リスト 下水道課⇒新上下水道庁舎(L-3600m)

移転元		区分	数量	備品名	サイズ			行先						
室名	階数				W	D	H	数量	番地	大項目	中項目	小項目	備考	
玄関	1	展示品	1	マンホール	下-展-1	φ600		50	3	13-M	新庁舎	風除室		50kg程度 枠付き
執務室	2	書類	488	段ボール(書類等)	下-書-1~ 54	450	350	350	54	⑰-j	新庁舎	書庫		2F
				段ボール(書類等)	55~ 94				40	3-I	新庁舎	執務室		
				段ボール(書類等)	95~ 291				197	⑪-e	新庁舎	電気室		2F
				段ボール(消耗品(事務用品・封筒・紙類))	292~ 321				30	19-F	新庁舎	倉庫1		
				段ボール(書類等)	322~ 488				167		旧庁舎	会議室		
	2	什器	15	ファイリングキャビネット(3段)	下-什-1~ 15	390	620	1015	15	12-J	新庁舎	執務室		
	2	什器	6	ファイリングキャビネット(4段)	下-什-16~ 21	390	620	1335	6	4-J	新庁舎	執務室		
	2	什器	1	両袖デスク(下水道課長用)	下-什-22	1550	720	750	1	6-G	新庁舎	執務室		
	2	什器	2	保管庫(下水道課長用)	下-什-23, 24	410	880	750	2	6-G	新庁舎	執務室		
	2	什器	3	スチールラック(消耗品棚)	下-什-25~ 27	880	460	1800	3	18-M	新庁舎	倉庫0		
	2	什器	4	スチールラック(消耗品棚)	下-什-28~ 31	880	460	1800	4	21-G	新庁舎	倉庫0		
	2	什器	1	スチールラック	下-什-32	1840	460	2100	1	①-I	新庁舎	休憩室		2F
	2	什器	2	スチールラック	下-什-33, 34	880	460	1800	2	①-I	新庁舎	休憩室		2F
	2	什器	1	スチールラック	下-什-35	940	310	2100	1	①-k	新庁舎	休憩室		2F
	2	什器	1	スチールラック	下-什-36	1220	470	2100	1	②-j	新庁舎	休憩室		2F
	2	什器	1	PC用長机	下-什-37	1500	800	700	1	⑮-c	新庁舎	機械室		2F
	2	什器	2	保管庫	下-什-38, 39	880	410	900	2	5-A	新庁舎	執務室		
	2	什器	1	金庫(50kg)	下-什-40	500	360	400	1	21-I	新庁舎	執務室		
	2	OA	6	デスクトップPC	下-OA-1~ 4	500	500	500	4	2-M	新庁舎	執務室		
					下-OA-5				1	14-G	新庁舎	執務室		
					下-OA-6				1	19-H	新庁舎	料金対応室		
	2	OA	3	ノートPC	下-OA-7, 8	400	300	30	2	12-F	新庁舎	執務室		
					下-OA-9				1	⑭-m	新庁舎	会議室1		2F
	2	OA	3	プリンター	下-OA-10~ 12	500	500	500	3	2-M	新庁舎	執務室		
	2	OA	2	サーバー	下-OA-13, 14	400	500	600	2	⑯-c	新庁舎	機械室		2F
	2	OA	2	複合機(コピー機)	下-OA-15, 16	700	800	1200	2	6-I	新庁舎	執務室		
	2	OA	6	無停電電源装置	下-OA-17, 18	300	200	200	2	12-F	新庁舎	執務室		
下-OA-19					1				14-H	新庁舎	執務室			
下-OA-20					1				19-H	新庁舎	料金対応室			
下-OA-21, 22					2				⑯-c	新庁舎	機械室		2F	
2	OA	1	広幅印刷機 RICOH MP CW2200	下-OA-23	1400	900	1000	1	2-L	新庁舎	執務室			
2	OA	1	テレビ	下-OA-24	970	250	620	1	②-i	新庁舎	休憩室		2F	
2	OA	1	モニター(ウェブ会議用)	下-OA-25	735	240	525	1	⑭-m	新庁舎	会議室1		2F	
2	OA	1	ワイヤレスマイク3本+スピーカー	下-OA-26	260	225	420	1	⑭-m	新庁舎	会議室1		2F	
2	OA	1	プロジェクター	下-OA-27	300	200	100	1	⑭-m	新庁舎	会議室1		2F	